

第五次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画書

(吉野川森林計画区)

計画期間 [自 平成29年4月1日]
[至 平成34年3月31日]

[変更年月 平成31年3月]

四国森林管理局

第五次国有林野施業実施計画書（吉野川森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- ① 7月豪雨災害等により発生した崩壊地等の保全施設を施工し、保安林機能を向上させるため。
- ② 小班面積訂正に伴う木の文化を支える森の面積修正
- ③ 森林共同施業団地の協定面積を変更

【変更する項目】

- 4 治山に関する事項
- 8 その他必要な事項
 - (2) フィールドの提供
 - (3) 森林共同施業団地

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈
単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。

4 治山に関する事項

位置 (林班)	区分	工種	計画量
28、32、33、34、37、41、43、50、51、 54、55、56、57、58、59、60、61、66、 74、75、78、91、92、93、124、150、151	保安林の整備	その他	240.93ha
		計	240.93ha
[1]、[12]、[14]、[33]、[36]、[66～ 67]、[92]、[132]、[139]、[149]	保全施設	溪間工	<u>10箇所</u> (33.88ha)
[1]、[12]、[27]、[52]、[66]、[92]、 [127]、[132]		山腹工	<u>8箇所</u> (3.02ha)
計	保安林の整備	その他	240.93ha
		計	240.93ha
	保全施設	溪間工	<u>10箇所</u>
		山腹工	<u>8箇所</u>
		計	<u>12箇所</u>

注1：林班[]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
2は、に 4は1、は2、に1、に2、ほ 5は、に、ほ、へ 6に、ほ、と1、と2、と3 10に、ほ、へ、と、わ 11は、ほ、 12と、ち 20と 21に、ほ 22は、に、ほ、ち、り、ぬ 24ろ 25い 38に 54ろ、は1、は2 57は、に、ほ 59ろ、は、に 60は、に、ほ 6ろ1、は 66い 67い 68は1、は2、ち 69い、は 70は	木の文化を支える森「祖 谷のかずら橋・架け替え 資材確保の森」	実施主体：祖谷のかずら 橋・架け替え資材確保実行 委員会協定面積：660.53ha

(3) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)	面積 (ha)	連携した施業 の内容	備 考
菅生地域森林整備推進協定	民 <u>国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター徳島水源林整備事務所契約地</u>	34.95	主伐・間伐作業道開設 等	
	国 三嶺国有林 24林班	66.95	主伐・間伐作業道開設 等	
三好市東祖谷檜尾地域森林整備推進協定	民 <u>国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター徳島水源林整備事務所契約地</u>	164.90	主伐・間伐作業道開設 等	
	国 檜尾国有林 1、20林班 小川国有林 21林班	329.86	主伐・間伐作業道開設 等	
三好市東祖谷菅生(五郎谷)地域森林整備推進協定	民 <u>国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター徳島水源林整備事務所契約地</u>	96.69	主伐・間伐作業道開設 等	
	国 <u>五郎谷国有林</u> 62林班	132.55	主伐・間伐作業道開設 等	
つるぎ町赤帽子地区民国連携プロジェクト協定	民 つるぎ町赤帽子地区の民有林	877.80	主伐・間伐作業道開設 等	
	国 実平国有林 118林班 広沢国有林 119林班	293.64	主伐・間伐作業道開設 等	